

再 評 価 書

箇所名	中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）	事業名	下水道事業	課名	・三重県下水道事業課 （中勢流域下水道事務所） ・津市、松阪市、多気町
事業概要	工期 （下段：前回）	H2年～R40年	全体事業費 （下段：前回）	336,013 百万円 （うち、流域下水道 87,781 百万円 流域関連公共下水道 248,232 百万円） （負担率： 【流域下水道処理場】国 0.67：県 0.165：市町 0.165 【流域下水道管渠】国 0.5：県 0.25：市町 0.25 【流域関連公共下水道管渠】国 0.5：市町 0.5）	
		H2年～R48年		333,002 百万円 （うち、流域下水道 88,303 百万円 流域関連公共下水道 244,699 百万円） （負担率： 【流域下水道処理場】国 0.67：県 0.165：市町 0.165 【流域下水道管渠】国 0.5：県 0.25：市町 0.25 【流域関連公共下水道管渠】国 0.5：市町 0.5）	
事業目的及び内容					
1 関連市町 津市、松阪市、多気町 2 下水道全体計画 2-1 事業目的 関連市町から発生する家庭排水、工場排水を下水道に集水し、処理を行うことにより、流域内の河川及び伊勢湾の水質汚濁防止並びに地区内の生活環境の改善に資するものです。 2-2 下水道事業計画 下水道事業計画については、社会・経済情勢等の変化に対応するため概ね10年程度で見直しており、現計画は平成27年度に見直しています。 計画区域面積：5,955.3 ha（津市 829.0 ha、松阪市 4,583.0 ha、多気町 543.3ha） 計画処理人口：167,164 人（津市 19,750 人、松阪市 139,424 人、多気町 7,990 人） 流域幹線延長：53.7 km 中継ポンプ場：6 箇所 処理能力：92,200 m ³ /日最大 終末処理場：1 箇所					
事業主体の再評価結果					
1 再評価を行った理由 平成22年に再評価を実施後、一定期間（10年）が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条（3）に基づき再評価を行いました。					
2 事業の進捗状況と今後の見込み 2-1 事業の進捗状況 本処理区は、平成2年度に事業認可を取得した後、平成5年度に流域幹線管渠、平成6年度に松阪浄化センターの建設に着手し、平成10年4月より松阪浄化センターの一部供用を開始しています。 令和元年度末現在における幹線管渠の整備延長は、事業計画53.7kmに対し53.1kmであり、浄化センターについては、事業計画の処理能力92,200m ³ /日最大に対し39,000m ³ /日最大で供用中です。 整備面積は全体計画5,955.3haに対し3,080.6haとなっています。 2-2 処理場用地の取得状況 本処理区の処理場用地21.0haはすべて取得済みです。					

2-3 今後の見込み

今後、関連市町の下水道整備の進捗にあわせて残計画の幹線管渠の整備と処理場の施設の増設を段階的に行うこととしています。

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ① 関連市町の行政人口は、少子化の影響により、減少傾向になっています。
- ② 松阪浄化センターの放流先の公共用水域では、周辺環境調査により、水質や底質、底生生物のデータ収集、分析を継続していますが、数値に大きな変化は見受けられません。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

本事業は、平成2年から事業を進めており、「下水道事業における費用効果分析マニュアル（平成28年12月国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」に基づき、費用効果分析を行いました。なお、前回（平成22年評価時）からの分析に係る主要な変更点は、以下のとおりです。

- ・浄化槽の耐用年数 26年 → 32年（総便益Bが小さくなる方向の変更）
- ・便益算定に用いた単価等の見直し

① 前回評価時の費用対効果分析の結果

【H22 評価時】 総費用（C）3,591億円、 総便益（B）5,467億円、 費用便益比（B/C）= 1.5
--

② 費用対効果分析の結果

費用便益比 （B/C）	総費用（C） （残事業）／（事業全体）	総便益（B） （残事業）／（事業全体）
【事業全体】 1.4	908億円／7,333億円 建設改良費：831億円／6,629億円	1,602億円／10,002億円 周辺環境の改善効果：961億円／4,763億円
【残事業】 1.8	維持管理費：77億円／704億円	居住環境の改善効果：578億円／4,627億円 （トイレの水洗化効果） 公共用水域の水質保全効果：63億円／612億円

③ 感度分析の結果

「下水道事業における費用効果分析マニュアル」により上位下位ケースによる分析（各ケースで耐用年数を変更）を実施。

【事業全体】	費用便益比（B/C） = 1.3 ~ 1.5
【残事業】	費用便益比（B/C） = 1.7 ~ 2.0

4-2 その他の効果

- ① 良好な景観形成
- ② 人の健康被害の軽減効果
- ③ 大規模災害時の対応（マンホールトイレの設置等）

4-3 地元意向

事業の進捗に伴い公共用水域の水質保全及び生活環境の改善が進み、下水道の効果が地元住民に浸透してきました。松阪市が行った市民意識調査の結果からも重要度の高い施策となっており、下水道整備に対しての期待の高さが伺えます。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

具体例

- ・小型マンホールの効果的な配置
- ・長距離推進の採用によるマンホール数の削減
- ・地形勾配に合わせた施工による管渠の浅層埋設

5-2 代替案

代替として考えられる汚水処理は、集合処理である農業集落排水等と、個別処理である合併処理浄化槽があります。

社会情勢や地域特性を考慮し、経済比較を行った上で選定した結果により、下水道計画区域を設定しています。

再 評 価 の 経 緯

本事業は、平成2年度から事業を進めており、平成10年度に初回の再評価、平成17年度に第2回目、平成22年度に第3回目の再評価を行いました。

平成22年度の再評価では、「事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承する。

ただし、総括意見として、

1. 流域下水道事業の効果の発現のため、関連市町との連携を密にし、事業推進を図られたい。
2. 環境に及ぼす事業の効果をわかりやすく説明するために、環境の時間的・空間的な変化に対応できるような調査を行い、十分な解析を行われたい。」との答申を受けました。

平成22年度の答申を受け、関連市町との連携を密にし、流域関連公共下水道事業の整備促進を図りました。また、各処理区の周辺海域で水質と底生生物の変遷状況を把握できるよう調査を続けています。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点により再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。